

営業の経過および成果等

経営の環境

当中間期のわが国経済は、引続き好調な企業収益を背景に設備投資が増加するなか、雇用情勢においても改善の傾向が広がり、個人所得・個人消費は緩やかな増加が見られる等、企業部門の好調が家計部門に波及する形で景気の回復が続いております。

当行が営業基盤とする千葉県経済につきましては、つくばエクスプレスが昨年8月に開業1周年を迎え、沿線や駅周辺の開発が本格化するなどの経済効果も加わり、企業収益は堅調に推移しております。また、雇用環境は緩やかに改善しており、個人消費には持ち直しの動きも見られ、総じて県内経済は回復を続けております。

当行の概況

安定した収益基盤の確立を目指して

平成18年度における当行の課題として「貸出金収益の増強」と「確固たる役務収益体制の構築」を掲げ、貸出金増強による資金収益の確保に取組むとともに、投資信託等資産運用商品の増強による役務収益確保に努めてまいりました。具体的には、貸出金増強に向けて「新規貸出先の増強」「既存貸出先のボリュームアップ」「渉外行員の営業力強化」等について具体的施策を打ち出し、積極的な営業活動を展開してまいりました。また、役務収益増強に向けて、「資産運用層への営業推進強化(セグメント別担当者の明確化と推進・管理体制の構築)」「マリーンズ優勝記念キャンペーン(投資信託販売手数料無料)」の実施等、積極的に取り組んでまいりました。

法人取引増強

中小企業貸出増強による資金収益の確保は当行の収益の根幹をなすものであり、永続的・安定的な収益の確保には「新規収益機会の獲得」が重要であることから、新規中小企業貸出先数にフォーカスした法人渉外活動を展開してまいりました。

地域密着型金融推進計画において2年間で2,000社との新たなお取引の開始を目標として掲げ推進しておりますが、平成18年9月末までに2,300社を超える実績となり、計画を前倒しで達成することができました。

新規貸出先増強活動の展開にあたっては、お客さまとのリレーションを強化し、顧客セグメントに対応した商品の提供、ニーズに対応したサービスの提供に努め、貸出を中心とした法人取引を強化しております。

個人取引増強

個人分野における資金収益獲得の柱である住宅ローンにおいては、案件審査のスピードアップやローンブラザと営業店の役割の明確化、申込書の全面改訂などを行い、お客さまの利便性向上に努めてまいりました。

平成18年7月には、「入院保障付三大疾病保障(ガン・脳卒中・急性心筋梗塞)付ホームローン」を発売し、付加価値の高い商品ラインナップを充実しました。また、金利上昇局面の中で、お客さまの長期固定金利ニーズにお応えするため「中長期固定金利ローン」を投入し、「フラット35」とともにお客さまからご好評をいただいております。

資産運用商品の増強については、投資信託などの新商品を発売する一方、外貨預金をお客さまにさらに便利にご利用いただくため、平成18年3月よりATMでの取扱いを開始するなど、新サービスの提供にも積極的に取り組んでまいりました。

個人向け新サービス・新商品

国民年金基金への加入申出の受理業務を開始

国民年金基金は、自営業者などの国民年金第1号被保険者の方々が、より豊かな老後を過ごすことができるよう老齢基礎年金に上乗せして給付を行う公的な年金制度で、平成18年7月より全店で取扱いを開始しました。

投資信託新商品の発売

従来よりご好評いただいておりますリスク限定型ファンド(条件付元本確保型)を、お客さまのニーズにきめ細かく対応すべく運用委託会社と共同で組成いたしました。

- 平成18年6月には、設定条件の異なる2つの専用ファンド「ちば興銀 株価指数参照ファンド2006-7-100(愛称 川のせせらぎ)」「ちば興銀 株価指数参照ファンド2006-7-110(愛称 夏の輝き)」を同時発売し、大きな反響を呼びました。
- 平成18年7月には、「ちば興銀 株価指数参照ファンド2006-8(愛称 七夕まつり)」を発売、当行通算17本目のリスク限定型専用ファンドとして大好評を博しました。

不良債権の処理促進等

経営改善支援の強化

経営改善に取り組んでいる多くのお取引先のご要望にお応えできるよう、「経営改善支援取組先」として、平成18年度上期に411先を選定し、経営改善に向けた助言・指導、経営改善計画策定の支援を実施しております。また、企業支援を全営業店で恒常的に取り組むべき業務と位置付け、企業支援力育成・強化研修を継続的に開催しております。

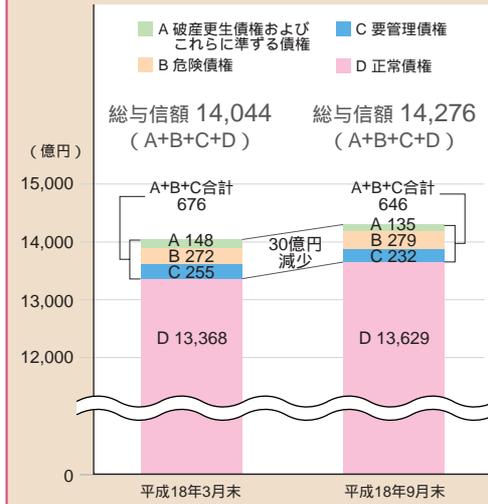
金融再生法における開示債権額

上記経営改善支援の強化による正常債権等へのランクアップに加え、不良債権の回収強化に努めた結果、正常債権を除いた金融再生法における「開示債権」の当中間期末残高は646億円となり、平成18年3月末比30億円の減少となりました。また、総与信額に占める割合(開示債権比率)は4.52%となり、平成18年3月末比0.28ポイント低下しております。なお、カバー率(*)は、74.58%になっております。今後とも回収と経営改善支援により不良債権の削減を進め、開示債権の圧縮に努めてまいります。

*カバー率=(担保・保証等回収可能額+貸倒引当金)÷「開示債権」(正常債権を除く)×100

カバー率につきましては、平成18年3月末までは貸倒引当金全額を計上しておりましたが、平成18年9月末より、「開示債権」(正常先除く)を対象とした金額を計上しております。

金融再生法に基づく開示債権額比較



金融再生法に基づく開示債権比率(正常債権を除く) [単体]



平成18年度
中間期の概況

経営・内部
管理体制等

中間財務
諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

中間連結決算

地域密着型金融推進計画に対する取組み

事業再生・中小企業金融の円滑化

○創業・新事業支援機能等の強化

地元千葉県のお取引先企業への各種情報のご提供やビジネスマッチング、創業支援・育成の他、新たな資金調達手段の提供強化にも努めております。

千葉大学が進める技術交流会「千葉大学承認TLO」(＊)の設立と同時に会員となり、地元中小企業のビジネスに活かせる有益な技術情報を提供できる体制作りをいたしました。また、「千葉元気印企業大賞」(＊)に継続して協賛し、推薦企業の募集を実施することにより、地元中小企業、ベンチャー企業への側面支援を行っております。

*千葉大学承認TLO:TLOとは大学の研究成果を特許化し、当該技術を企業等に転移すると共に、その対価を適切に大学や研究者へ還元する等の業務を行う機能を持った組織。千葉大学はTLO会員制度として「千葉大学技術交流会」を設け、会員が大学の最先端技術を事業に活かせるよう、未公開特許内容の優先開示、技術移転に関わる技術相談、研究成果の企業家支援等実施しています。

*千葉元気印企業大賞:平成7年度より当行はフジサンケイビジネスアイ(日本工業新聞社)との共催で、千葉県の活気溢れる中小ベンチャー企業の表彰を通じ、地域企業の一層の発展を目指しています。

○取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化

お取引先企業への経営改善支援活動を一段と拡充・強化してまいりました結果、平成18年度上期には経営改善計画策定支援先は新たに10先増加し、累計は321先となりました。

事業再生につきましては、千葉県中小企業再生支援協議会の機能を活用し、当行主導で支援が決定した先も増加しており、平成18年度上期は2先の計画が承認されております(当行主導で支援が決定し計画が承認された先の累計は9先となっております)。また、平成18年3月末に出資参加しました千葉中小企業再生ファンド(官民一体型地域再生ファンド)の活用についても、対象先の検討を継続して実施しております。更に、事業再生に実績がある株式会社リサ・パートナーズ及び株式会社リファスと平成18年8月には業務協力協定を締結いたしました。地域中小企業の再生を支援し地域経済活性化に貢献するため、引続き支援機能の拡充を図っております。

お取引先企業の次世代経営者育成を支援するために平成16年9月に組成した「ちば興銀『経営塾』」では、経営に関する基礎知識を習得いただくとともに、より実践的な内容のセミナー等を定期的開催してまいりましたが、平成18年9月には予定のカリキュラムを修了した第一期生が卒業し、10月には第二期生による開講式が催され2年間のカリキュラムがスタートしました。今後は、第一期生・第二期生の交流会等も予定しており、「ちば興銀『経営塾』」を通じた塾生間の情報交換を拡充してまいります。

○担保・保証に過度に依存しない融資の推進等

千葉県信用保証協会との提携によるスコアリングモデル(＊)を活用した無担保融資制度「ダッシュ5000」「スパート3000」「アシスト2000」「当貸マックス」をお取り扱いしております。また、プロパー商品ではスコアリングモデルを活用した無担保融資「クイックコスモス」を対象として、千葉県内の商工会議所、法人会および千葉県税理士会と提携した金利優遇融資制度の取扱いをしております。さらに平成18年2月より、外部保証付ビジネスローン「クイックコスモスA」の販売を開始し商品を拡充しております。

*スコアリングモデル:コンピューターで中小企業の財務情報等を分析し、融資の貸倒れリスクを統計的に算出するモデル。千葉県信用保証協会との提携によるスコアリングモデルを活用した融資は、保証人・無担保保証枠の弾力的対応、案件審査の迅速化等が可能となりました。

健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み

○資産査定・信用リスク管理の強化等

更なる資産の健全性向上に向け、融資審査体制の充実による信用リスク管理強化、自己査定・償却引当・担保評価に係る厳格な対応による不良債権の適切な処理に取組む一方、経営改善支援や企業再生への取組みを一段と強化しております。

また、融資業務の高度化・効率化を目指し、平成19年4月からの「融資統合管理システム」稼働に向けた準備を進めております。本システムの稼働により、格付・自己査定システムの対応、および、稟議の電子回付が実現し、営業店・本部の融資業務が効率化され、信用リスクに関するデータのシステムの蓄積が可能となります。

○地域貢献に関する情報開示等

当行は、従前より文化振興活動として「コスモコンサート」や「美しい房総写真展」を開催する他、千葉県に関する知識・情報をお客さまと共有するを基本コンセプトに「ちば興銀コスモセミナー」を年2回開催しております。

地域環境保護への取組みとしては「ごみゼロ運動」を実施しております。また、千葉県における「小さな親切」運動推進本部事務局を務めるなど、公共事業やスポーツ活動、福祉活動等、幅広い地域貢献活動を実施・支援しております。

これら地域貢献活動の状況を含め、中小企業金融の再生に向けた取組み状況、地域への信用供与の状況等について、今後もディスクロージャー誌、ホームページ等を通じて分かりやすい情報開示を充実してまいります。

業績

預金・預り資産

当中間期末の預金残高については、平成18年3月末比150億円減少し1兆8,550億円となりました。

しかしながら個人預金は、「マリーズ応援団定期」がご好評をいただいたことが大きく寄与し、平成18年3月末比96億円の増加となっております。また、投資信託等の預り資産残高については、お客さまニーズの高いリスク限定型ファンド(条件付元本確保型)の当行専用ファンドの設定により、平成18年3月末比216億円増加して1,593億円となりました。

貸出金

ゼロ金利政策解除を受けて、平成18年8月には短期プライムレートの引上げを実施しております。

当中間期末の貸出金残高は、既存貸出先への資金ニーズ対応、新規貸出先増強等に努めた結果、平成18年3月末比211億円増加し1兆3,752億円となりました。

中小企業向け貸出については、スコアリング商品の取扱開始など商品、サービスを拡充し、全店を挙げて積極的な営業活動を展開いたしました。特に平成17年度より新規先増強に注力し、大きな成果をあげることができました。中小企業向け貸出残高は、平成18年3月末比31億円増加し7,625億円となりました。

また、住宅ローン・消費者ローンなどの個人ローンを中心とした個人取引の基盤拡充の中心として位置付け、積極的に増強を図りました。住宅ローンについては、引続き建築会社との連携強化、ローンプラザ運営体制の見直しなど販売体制強化による獲得顧客層の拡大に努めましたが、当中間期末の住宅ローン残高は4,070億円と平成18年3月末比6億円の増加に留まりました。また、消費者ローンについては、主要商品(マイカー・リフォーム・教育)に新たな金利優遇制度を導入するとともに、コールセンターを担い手の核としてカードローン「一心」、フリーローン「太助」を積極的に販売いたしました。

有価証券

金利上昇に備えるため、固定債の購入を控え、リスク分散を図る意味合いから、その他有価証券を増加させました。その結果、当中間期末の有価証券残高は、平成18年3月末比4億円増加し4,648億円となりました。

総預金残高



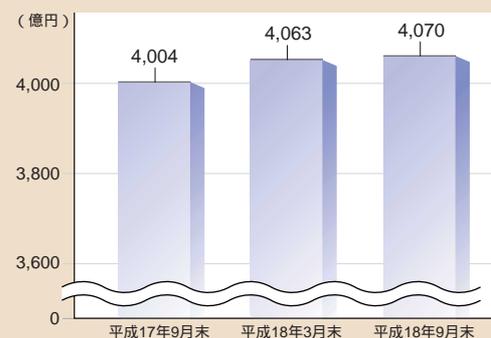
投資信託残高



総貸出金残高



住宅ローン残高



平成18年度
中間期の概況

経営・内部
管理体制等

中間財務
諸表等

損益の状況

経営諸比率

営業の状況

資本の状況・
株主の状況

中間連結決算

収益

ゼロ金利政策解除後、段階的に預金金利の引上げを実施しております。当中間期の業績については、金利上昇局面における預金利息の増加(前中間期比2億68百万円)等により業務純益は、前中間期比2億97百万円減少し74億45百万円となりました。コア業務純益(*)についても、前中間期比3億34百万円減少し、70億72百万円となりました。当中間期の不良債権処理額は、前中間期比12億97百万円減少し、28億3百万円となっております。

*コア業務純益:業務純益から一般貸倒引当金繰入額、国債等債券関係損益を除いて算出

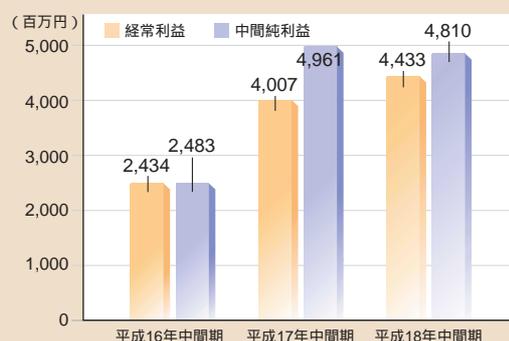
これらにより臨時損益は前中間期比7億23百万円増加し、経常利益は、前中間期比4億25百万円増加の44億33百万円となりました。特別損益は、10億26百万円(前中間期比8億84百万円減少)となりました。

この他、法人税等調整額が6億16百万円(取崩)となったことなどから、当中間純利益は、前中間期比1億50百万円減少の48億10百万円となりました。

コア業務純益



経常利益・中間純利益



経営指標

銀行経営の健全性をみるうえで大切な指標である自己資本比率は、当中間期末においても国内基準の4%を大きく上回る9.79%となっております。

また、経営の効率性を示す経営指標である修正OHR

(*)は、地銀共同センター移行後当行に残存しているシステムの安全対策(千葉ニュータウンセンターへの移設)等による物件費の増加や戦略的営業人員の配置等による人件費の増加等により、前中間期比1.54ポイント上昇し62.88%となりました。また、収益性の高さを示すROA(*)もコア業務純益が減少したことから前中間期比0.04ポイント低下の0.71%となりました。

*修正OHR(経費対修正業務粗利益率=経費÷業務粗利益(除く国債等債券売買損益)×100)一定の業務粗利益を得るために、どの程度経費がかかっているかを表わす指標で、値が小さいほど経営の「効率」の高さを示しています。

*ROA《コア業務純益ベース》(総資産利益率=コア業務純益÷総資産期中平残(除く支払承諾見返)×100)

投下された総資産が利益(コア業務純益)を得るために、どの程度効率的に利用されているかを表わす指標で、値が大きいほど経営の「収益性」の高さを示しています。

自己資本比率



格付けの取得

中立的な第三者による評価を取得することで、投資家やお取引先の皆さまに当行の財務内容の健全性や収益性についてご理解いただくため、株式会社日本格付研究所(JCR)より長期優先債務(*)に対する格付け「BBB(トリプルBフラット)」を取得いたしました。

*長期優先債務とは、債務者の債務全体を包括的に捉え、その債務履行能力を評価したものです。(格付けの公表:平成18年10月6日)

利益配分に関する基本方針

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を確保するため内部留保の充実を図るとともに、安定的な配当に努めていくことを基本方針としております。

優先株式の配当

当中間期の優先株式の配当につきましては、平成18年5月に公表の通り、本年度末決算において一括配当とさせていただきます。

普通株式の配当

当中間期の普通株式の配当につきましては、見送らせていただくことといたしました。

普通株式の株主の皆さまには永年にわたりご迷惑をお掛けしておりますことに対し、深くお詫び申し上げます。何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。